

# 面会時間延長のお知らせ



平素は当院の運営及び感染対策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和8年5月1日(金)より

**面会時間を一部延長**する運びとなりました。

阪和第二住吉病院 院長



## 面会時間

平日  
(月～金)

13:30～19:00

土・日・祝日

13:30～17:00

※ 平日と休日で面会終了時間が異なりますので、ご注意ください



## ご家族様へのお願い



17時以降は夜勤体制となり、対応できる職員が限られます



18時以降は夕食介助が中心となるため、すぐに対応できない場合があります



17時以降の面会は、**少人数・短時間(2名・30分程度)**でお願いします



医師からの病状説明は、原則17時以降は対応できません



面会時間終了後、**すぐに施錠**となりますので余裕をもってご退出ください

平日のみになりますが、お仕事終わりに面会に来て頂けるよう延長の運びとなりました。ご家族様の多大なご協力により、段階的な緩和が実現できております。皆さまのご理解・ご協力を深く感謝申し上げます。今後も安全に配慮しながら、面会体制の維持に努めてまいります。

